

事業主団体・労働組合等への追加のヒアリングについて（追加）

平成23年10月24日

1. 今後のヒアリング日程

- ・10月27日（木）10：00～12：00

2. ヒアリング対象団体（追加・案）

（1）事業主団体

- ・日本フードサービス協会
- ・日本チェーンストア協会
- ・日本スーパーマーケット協会
- ・日本百貨店協会
- ・全国生活衛生同業組合中央会
- ・全国乗用自動車連合会
- ・全国ビルメンテナンス協会
- ・全国介護事業者協議会
- ・日本在宅介護協会
- ・日本人材派遣協会

（2）労働組合

- ・全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UIゼンセン同盟）
- ・日本サービス・流通労働組合連合
- ・全日本自治団体労働組合 }

追加

（3）その他

- ・国民健康保険中央会
- ・特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
- ・全国母子寡婦福祉団体協議会

3. 各団体のヒアリング予定日（現時点で確定しているもののみ）

○ 10月27日（木）

- ・ 全国乗用自動車連合会
- ・ 全国母子寡婦福祉団体協議会
- ・ 全国ビルメンテナンス協会
- ・ 日本在宅介護協会
- ・ 全日本自治団体労働組合